

からつっこまんなかプラン パブリックコメント 意見・回答

意見募集期間：R8.1.14～R8.2.6

意見提出者：2人

No.1 意見の趣旨

こども宅食について(1)

こども宅食・アウトリーチ型支援の位置づけについて

現在、本市においては、こども宅食や訪問型のアウトリーチ活動が 妊娠期や出産前後を含め、

- ・制度のはざまにある家庭
- ・支援を拒否、躊躇している家庭
- ・表面化していない困りごとを抱える家庭

とつながる重要な接点として機能しています。

これらの活動は、単なる食料配布にとどまらず、見守り・信頼関係の構築、困難の早期発見・専門機関への橋渡しという点で、行政施策を補完する公共的機能を果たしています。

このようなアウトリーチ型支援は、「支援が必要になってから対応する」のではなく 支援が必要になる前から関係性が育まれている状態をつくることに価値があります。

本計画において、こども宅食や地域ネットワークを「善意や任意の活動」としてではなく、地域における重要な支援機能の一つとして明確に位置付けることを検討していただきたいと考えます。

No.1 への回答

本市といたしましても、こども宅食や地域ネットワークが地域における重要な支援機能の一つであることは、十分に認識しており、こどもの居場所サポート事業や要保護児童対策地域協議会など様々な場面で連携を現在行っているため、計画内において個別の団体の名称等は明記をしておりますが、協働していること分かる表現を行っております。

ご指摘の内容を踏まえ、文章について表現を見直したほか、重層的支援体制整備事業については、新規での実施となるため、計画内にイメージ図を掲載することとしました。

No.2 意見の趣旨

こども宅食について(2)

「関係性を育てる中間的な担い手」の明確化について

困難な家庭への支援においては、行政や専門機関だけでは対応が難しい場面が多くあります。その際、家庭と制度、家庭と専門機関の間に立ち、時間をかけて関係性を築きながら

伴走する「中間的な担い手」の存在が不可欠です。

本計画では、地域団体や NPO 等による支援が言及されていますが、

- ・どのような役割を期待しているのか
- ・行政や専門職とどのように連携するのか

といった点が十分に示されていないように感じます。

アウトリーチや伴走型支援を担う団体の役割を明確にし、連携の在り方や情報共有の仕組みを具体的に示すことが、切れ目ない支援体制の構築につながると考えます。

No.2 への回答

本計画につきましては、本市のこども・若者・子育て当事者に関わる取組を総合的に推進するための計画であるため、様々な取り組みについて記載をしております。様々な団体の役割や連携の在り方、情報共有の仕組みについては、個別の協議体等の中で定めていく方針としております。

No.3 意見の趣旨

こども宅食について(3)

地域ネットワーク型の支援の実践と、本計画が掲げる「重層的な支援体制」や「地域全体でこども・家庭を支える」という考え方は親和性が高いものと考えます。今後、計画の推進にあたっては、既に地域で試行されている取り組みやネットワークを活かしながら、行政施策との役割分担や連携のあり方を整理していくことが実効性のある支援体制につながるのではないのでしょうか。

No.3 への回答

ご指摘のとおり、今後の計画の推進にあたって、様々な関係機関・民間のネットワーク等との連携が不可欠であり、各事業の中で、施策との役割分担や連携のあり方を整理していくことが必要と認識しております。

No.4 意見の趣旨

こども宅食について(4)

継続性を担保する仕組みについて

本市では、こども宅食や地域の支援団体に対する期待が高まっている一方で、活動の多くが補助金や委託に依らない不安定な形で継続されている現状があります。

支援の継続性が担保されなければ、

- ・家庭との関係性が途切れる

・担い手の疲弊や離脱が起きる

といった課題が生じ、結果として子どもや家庭に不利益が及ぶ可能性があります。

本計画において、アウトリーチ型・伴走型支援の継続性を支えるための財政的・制度的な検討を行うことを、方向性として明記していただきたいと考えます。

No.4 への回答

子ども宅食など地域の支援団体が行う活動につきましては、地域の実情や個々の家庭状況に応じて、自主的に、かつ柔軟に支援が行えることに大きな意義があると認識しております。

一方で、市の直接的な財政支援は、その運営に一定の制約を生じさせ、団体本来の自主性や柔軟性に影響を及ぼす可能性があることから、本市では現時点において、団体に対する直接的な財政支援は想定しておりません。

引き続き、広報活動や国等の民間助成制度の周知につとめ、支援団体との連携を通じて、子どもと子育て世帯を支える環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

No.5 意見の趣旨

子ども宅食について(5)

計画を「現場で生きるもの」にするために本計画が掲げる理念を実際の支援につなげていくためには、現場で活動する団体や実施者の知見を活かし、計画の推進過程においても継続的な対話と見直しを行うことが重要です。アウトリーチや子ども宅食の現場で蓄積されている気づきや経験が、今後の施策の改善や新たな支援の構築に活かされることを期待します。

No.5 への回答

本計画では、社会情勢や子どもたちを取り巻く環境の変化、施策の実施状況等を踏まえ、計画期間中も継続的に点検し必要に応じて見直しを行なう予定としています。

また、各協議体での様々な場面を通じて、現場で直接活動されている皆様の声を伺い、計画の運用や施策の方向性の参考とさせていただきたいと考えています。

No.6 意見の趣旨

アンケート結果について (1)

「自分には『自分らしさ』があると思う」にあてはまると思いますがの部分で、「あてはまらない」をみると、全体の 11.0%に対し、出かけない層出は 25%と多い。また、「今の自分が好きだと思う」にあてはまると思いますがの部分についても、「あてはまらない」をみると、全体の 22.4%に対し、「出かけない層」では、45.8%と多い。

このアンケート結果からも「出かけない層」の方が、自己肯定感が低いことが見受けら

れる。自己肯定感が低いこども・若者にとって、よいところを見つけられるような支援が必要だと考える。そのためには、自己肯定感を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育む道徳教育や情報モラル教育を取り入れることも課題であると考えている。

No.6 への回答

指摘の部分については、市としても重要な課題として認識しております。

本計画では、こども・若者の権利、自己肯定感、心の教育の重要性を計画全体に組み込み策定することとしています。

No.7 意見の趣旨

アンケート結果について (2)

自分の将来について明るい未来を持っているかの部分で、「どちらかといえば希望がない」「希望がない」とともに「出かけない層」での割合は全体より高い。また、どのような“居場所”があれば利用したいとおもいますかの回答でも「ありのままでいられる。自分を否定されない」が36.5%となっている。

上記の回答から、こども、若者の権利の意識を高め、育むことは課題であると考えている。そのためには、条例やこども・若者の権利の理解の醸成に向けて、啓発活動していくことも施策にとって重要課題であると考えている。「居場所」づくりについては、自由に自分の意志を表し、意見ができる機会を作ることが必要である。たとえば、家庭、学校、地域などでそれらの機会を確保していくことが、今後必要なのではないのか？

No.7 への回答

指摘の部分については、市としても重要な課題として認識しております。

本計画においては、5章1において「こども・若者が権利の主体であること」についての記載をしており、こどもの権利に関する理解と意識が社会全体に定着するよう取り組んでいきます。

4章2-2において「こども・若者の居場所づくり」について記載をしており、また、家庭、学校、地域での取組や、連携についても計画全体をとおして記載しております。

家庭、学校、地域の活動の中でこどもたちが安心して自己表現できる環境づくりに取り組んでいきます。

No.8 意見の趣旨

学校給食について

「食育の推進」及び「学校給食」について、今年4月に肥前町向島(離島)に小学1年生が、1人入学すると聞く。施設再編の本市計画により、給食の調理施設もなく、給食はなく、弁当持参になるという方向性だ。そうになると、こどもは給食を食べることもできず、地産地消の給食も味わうことができない。食育を受ける機会も損なわれる可能性は大き

い。唐津市は、給食費の無償化となっている。「唐津市立小中学校に通学しており、アレルギー等の理由により提供する学校給食を食べることができず代替となる弁当等を持参している児童・生徒については、学校給食費相当額を助成します。」と学校給食課は、述べている。たった1人の離島のこどもだとしても、教育上不利益があってはならないと思う。自己都合によるものではなく、弁当持参というのは、代替案を考慮した結果がそうなのか。たとえば、向島の中には高齢者施設があり、栄養士により毎日食事が作られている。また、島を訪れた人たちのために軽食を提供する店もある。島内の方と協力し、給食の代替となる食事の提供は考えられないか。学校給食法や唐津市過疎地域持続発展計画案などともすり合わせ施策を進めてほしい。離島に住んでいて、唯一給食がないとは教育的立場から不平等であると思う。

No.8 への回答

本計画につきましては、本市のこども・若者・子育て当事者に関わる取組を総合的に推進するための計画であるため、個別具体的な取り組みについての詳細な回答は差し控えさせていただきます。

いただいた意見につきましては、担当課へ共有し、今後の業務の参考とさせていただきます。